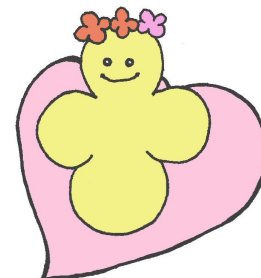


特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

2009年度事業計画(案)



キャラクター「ふるる」

1.販路・受注拡大事業

これまで開催してきた合同販売会「はーとふるメッセ」を、単体のバザーの名称としてではなく、県内の福祉施設の自主製品を県民へひろめるあらゆる場に活用し、認知度向上、売上向上、ひいては工賃向上を目指します。また、請負作業を行っている事業所が安定した仕事を得るために、企業への営業活動をすすめます。

- ①合同販売会「はーとふるメッセ」の開催、その他地域イベントでの販売会、作業所製品の紹介
従来のショッピングセンターでの販売会だけでなく、道の駅や企業、自治体等での販売
適地の開拓をすすめる。

・2009年度はーとふるメッセ開催予定日

7月18日～19日	イオンモール富津
8月7日～8日	イオンモール成田
8月28日～29日	イオン柏ショッピングセンター
9月18日～19日	イオン津田沼ショッピングセンター
1月22日～23日	イオン津田沼ショッピングセンター
2月19日～20日	イオン柏ショッピングセンター

- ②振興センターホームページの積極的な活用

振興センター本体のホームページから独立したインターネットショッピングサイト「はーとふるメッセ.com」を効果的に運用すると共に、ネットショッピングへの顧客層をとり込むための商品カタログを効果的に配布し、認知拡大を図る《ちば工賃向上チャレンジプラン パーチャル店舗事業》。また、振興センター本体のホームページは、振興センターからのお知らせだけでなく、法令や会計等に関する制度情報も掲示し、事業所にとって参考となる情報を提供する。

- ③福祉ショップ「はーとふるメッセ美浜店」の運営（千葉市美浜区保健福祉センター内2階）

県内福祉作業所の自主製品等の展示、販売および注文取次ぎを行う。ネットショッピングサイトに掲載した商品を取り扱うリアル店舗として、ネットやカタログからの来客数の増加を図る。

- ④受注業務請負事業所への取り組み

企業に対しては福祉作業所等に対して請負業務を発注するメリットや、作業所等が請負業務受注のスキルがあることを営業すると共に、福祉作業所に対しても、企業から業務

受注を得るための研修や企業への同行を実施し、安定した請負業務の受注獲得を目指す。

2.事業経営、活動研修事業

「ちば工賃向上チャレンジプラン」の一角として2008年度実施した、「実践事例研修」、「ワークショップ研修」をさらに発展させ、「工賃向上」を見据えた研修やワークショップを開催し、職員の資質向上と研修参加者のネットワークの構築を進め、自主的・継続的な取り組みを実施します。

①工賃向上ワークショップ

施設同士の学び合いを通して、工賃アップに向けた企画力・実践力を習得するためのワークショップを実施する。今年度は自主製品づくりを始めたい施設向けに、「福祉施設のための起業塾」をワークショップに先がけて開催する。(6月開始)

②バザー実践事例研修

振興センター主催の「はーとふるメッセ」での専門家によるOJT指導。陳列、POP、パッケージ等の改善による販売スキルアップ研修の実施。(年6回実施)

③営業開拓研修

受注作業を主に行っている施設に対して、企業への自施設のPR手法や接客スキルを習得する研修を開催する(1月実施)。また、新規取引先獲得に向けた企業開拓ならびに施設の企業訪問同行等を行い、受注作業にかかわる施設を支援する。

④出張形式の研修

定期的に参加するワークショップに参加できない施設等を対象に、施設訪問形式による研修を実施する。

3.事業開拓、商品開発事業

ecoたい肥「いんばの恵み」の開発や、2008年度実施した「障害者が担う温暖化防止事業」での経験を踏まえ、環境保全対策と障害者就労とのマッチングさせた仕組みづくりについて研究を行なうと共に、環境分野における障害者就労拡大に向けた活動をすすめます。また、障害者施設が生産する各種商品で課題となっている訴求力の弱さを克服するためのブランド構築やネットショッピングにおいて販売に繋がる商品の開発をすすめます。

①作業所の自主製品づくりへの支援

授産品を障害者の生産活動だけの視点で捉えるのではなく、消費者のニーズにあった、購買意欲をそそる商品として捉え、商品のブラッシュアップに事業所と協働で取り組む。また、商品パッケージや商品陳列、価格設定等、研修やバザー開催を通して知識習得を図る。

②ネットショッピング市場で通用する商品開発

低単価で個性に乏しいといわれる現状の授産品から、高単価で付加価値の高い、ネットショッピング、ドロップシッピング等で取り扱われることのできる商品開発を事業所と協働

ですすめる。

④環境分野等における障害者就労機会拡大の検討

温暖化防止に向けた取り組みや資源循環・環境保全型の地域づくりが広がりをみせる中で、障害者がその担い手として就労できる仕組みを研究し、障害者の就労機会拡大を目指す。

4. 移行等支援事業

障害者自立支援法上の事業体系へ移行し、安定した事業継続を支援するために、移行前の施設・事業所だけでなく、移行済みの施設・事業所も含め、事業経営の基盤となる会計、労務、請求事務等の研修会や施設が抱える課題を改善するための個別相談を継続して行います。

①小規模作業所等の法人格取得に向けた研修・相談会の開催

法人格を取得していない団体がNPO法人等の取得に向けた研修会の開催や新体系移行のための体制整備の相談受付。

②移行前、移行後の事業者に向けた新体系における会計や諸基準の研修・相談会の開催

会計、労務管理、請求事務等の実務について、専門機関と連携した研修や相談受付、コンサルタントの派遣を実施する。

③新事業体系への移行に向けた、事業所と県・自治体との調整

事業所が抱える事業体移行の様々な課題について相談に応じると共に、解決に向けた取り組みを県や自治体とも情報交換を行ないつつ実施する。

以上